

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月1日～11月12日

2 事業者情報

事業者名称：みたけ学園 (施設名)	種別：福祉型障害児入所施設
代表者氏名：理事長 藤原 健一 (管理者) 施設長 那須 秀逸	開設年月日 昭和34年3月10日
設置主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団	定員(利用人員) 40名
所在地：岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口203-4 TEL 019-641-0205 FAX 019-641-7460	

3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ ビジョン実現への取り組み</p> <p>法人組織として、経営基本方針に基づいて10年先を展望し、4つのビジョンを掲げて、前期5カ年で達成すべき重点項目を定め、年度ごとに取り組み内容を数値等を用い、前期実施計画が策定されている。また、これと整合された施設の前期実施計画がたてられている。</p> <p>施設の当年度実施計画には、前期実施計画を反映させ、かつ、取り組む項目ごとに担当者を配置して、役割と責任を明確にしている。</p> <p>当施設では、事業が実施計画どおり進行しているか、課題は何か、これからの取り組みをどうするかなどについて、四半期ごとに調整会議や寮棟会議で反省が行われ、その結果をその都度法人本部に報告をし、法人本部では各施設から報告のあった内容を、その都度法人本部に設置されているプロセスマネジメント会議に諮り、事業の進捗状況や課題及びこれからの取り組みなどについて、分析、検討がされている。その検討された結果を施設にフィードバックし、施設ではそれに基づいて取り組みの実施や次の計画に反映する仕組みがとられている。</p> <p>このようにビジョンの実現のために、法人と施設が一体となって、しかも職員総参加体制で取り組まれていることは、特筆される。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ ボランティア受入への計画的な取り組み</p> <p>系列グループ共有のボランティア受け入れ要領と施設が作成したボランティアマニュアルのフローチャートが整備されている。</p> <p>ボランティア受け入れの基本姿勢を「利用者の社会との交流を増すとともに、障がい福祉の理解の促進及び地域の人材育成に寄与する」と明文化されている。受け入れ手順として、登録手続き、ボランティア保険加入、事前説明や事前研修、リスク管理及び終了後の反省など詳しく定められている。ボランティアの受入は、夏祭り、おもちゃ図書館の運営及び利用者支援に、年間287人の協力</p>

が得られている。ボランティア受け入れの基本的考え方や体制も仕組みもできている。

中・長期計画やボランティア受け入れ要領にも明示されているが、計画的なボランティア育成の取り組みが課題である。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(1) 施設のコメント

法人、施設のビジョンの実現のために職員が総参加体制で取り組んでいること、利用者の快適な住環境の提供のために職員が創意工夫、努力していること、利用者の「できること」に注目した支援や食事の提供等について、高く評価していただきました。

当施設は老朽化が進み、改修については県と協議中ですが、今後も利用者にとってより良い住環境の提供と支援に向けて努力する所存です。

改善点として上げられた項目につきましては、今後サービス改善実施計画に盛り込んで、改善に向け取り組んでまいります。

(2) 法人本部のコメント

ア 中長期経営基本計画について

当事業団は、平成23年度に策定した中長期経営基本計画の着実な推進を図り、適切なサービス提供に努めてまいりました。各施設でこの計画を反映させた事業を展開していること、プロセスマネジメント会議で計画の進捗状況の確認・評価をしていることなどについて、「計画推進に向けた様々な取り組みを組織的に展開している」との評価を受けました。今年度は同計画の前期実施計画の中間見直しの年度でもあることから、進捗状況の評価、振り返りを行い、社会情勢等の変化に応じ計画の修正を行ったところです。見直した計画に基づき、より一層お客様本位の質の高いサービスの提供に努めてまいります。

イ 法人として検討中の取り組みについて

法人の自立に向け、非正規職員制度の見直しを進めていることについては評価いただいた一方で、障害児入所施設のあり方について、県と協議を進めていることについては、期待を込めて「改善が必要」との評価を受けました。

経営を安定させ、法人の自立を達成するためには、どちらも重要な課題と認識しておりますので、具体化に向けて検討、協議を加速させてまいります。

ウ 地域福祉向上のための取り組みについて

短期入所や放課後等デイサービス事業による在宅障がい児・者の積極的な受け入れ、共同生活事業所や相談支援事業所の運営による障がい者の地域生活を支えるための支援の他、施設機能を活かしたおもちゃ図書館、スヌーズレンルームの開放など、地域福祉推進の取り組みについて高い評価をいただきました。

今後、更に関係機関等との連携を強め、施設のある市町村に留まらず、地域のニーズに即したサービス展開を積極的に行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

エ 食堂、浴室、トイレの環境について

施設の老朽化により環境改善が難しい中、清掃や消臭、採光、照明など可能な限りの工夫、改善を行ってきたところですが、「抜本的な改修が必要」との理由から、本年度も十分な評価をいただけない結果となりました。今後も、老朽化施設の整備については、県との協議を継続し、早期の改築整備を図っていくほか、可能な限り工夫、改善を進め、利用者がより快適に生活できるよう努めてまいります。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）